

お知らせ

星野リゾートトマムスキー場 リフト村民優待のお知らせ

株式会社星野リゾート・トマムのご協力をいただき、トマム山スキー場リフト券優待を行っています。

小学生、中学生、高校生には『シーズン券』を発行しています。スキーやスノーボードなどウィンタースポーツをお楽しみください。

役場企画商工課、トマム支所で優待証明書を発行しています。

◆優待価格

- 大人 1日券1,500円
- 小学生、中学生、高校生 シーズン券発行により無料

■お問い合わせ

企画商工課企画担当
電話 56・2124

冬の風物詩

寒さが厳しいこの時期、内陸部では、晴れて風が弱く気温がマイナス10℃以下に下がった冷え込みの強い朝に、太陽の光を反射してキラキラと輝く「ダイヤモンドダスト（細氷）」など、冬ならではの景色を楽しむことができます。

す。太陽の方角によつては、ダイヤモンドダストの反射で「サンピラー（太陽柱）」が見られることもあります。

また留萌の沿岸では、夜間に晴れて放射による冷え込みが強まったり、積雪で内陸や山地の空気が冷やされたりすることで、その冷やされた空気が谷や川に沿ってゆっくり流れ、暖かい海面上に流れ込み霧が発生します。この霧が「けあらし」で、気象用語では「蒸気霧」といいます。

寒い冬は幻想的な光景を楽しむことができますが、水道の凍結には十分に注意し、外出時の防寒対策などに天気や気温の予報を参考にしてください。

■お問い合わせ

旭川地方気象台総務課
電話 0166・32・7101

平成25年度入校生の追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年または2年間）の追加募集をしています。

詳しくは、当校または最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

■お問い合わせ

国立北海道障害者職業能力開発校
電話 0125・52・2774

平成25年4月1日から希望者全員の雇用確保を図るための高年齢者雇用安定法が施行されます！

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢まで有意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正され、4月1日から施行されます。

今回の改正は、定年に達した方を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

なお、お問い合わせにつきましては、お近くのハローワークまたは北海道労働局までお願いいたします。

【改正のポイント】

- ◆継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止（経過措置あり）
- ◆継続雇用制度の対象者を雇用の範囲の拡大
- ◆義務違反の企業に対する公

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習

- ◎ 1月7日（月） 13時～
- ◎ 1月15日（火） 13時～
- ◎ 2月5日（火） 13時～
- ◎ 2月15日（金） 13時～

■一般講習

- ◎ 1月7日（月） 14時～
- ◎ 1月15日（火） 14時～
- ◎ 2月5日（火） 14時～
- ◎ 2月15日（金） 14時～

■違反講習

- ◎ 1月25日（金） 13時～
- ◎ 2月12日（火） 13時～
- ◎ 2月25日（月） 13時～

■初回講習

- ◎ 1月10日（木） 13時～
- ◎ 3月11日（月） 13時～



光ブロードバンドサービス を利用しましょう!!

平成21年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業の実施により、占冠村でも光ブロードバンドサービスが利用できます。

皆さまの積極的なご利用をお願い申し上げます。

■企画商工課企画広報担当 電話56-2124

お知らせ

表規定の導入

◆ 高齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

■お問い合わせ

厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課
電話 011-709-2311
(内線3683)

「知る事」が 四島返還の 第一歩 「平成24年度標語」

我が国固有の領土である歯舞群島(はばまいぐんとう)、色丹島(しこたんとう)、国後島(くなしりとう)及び択捉島(えとろふとう)からなる北方四島の早期返還実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

この北方領土返還要求運動が始まってから60年以上が経過した現在なお、領土返還への具体的な道筋は見えないままとなっております。

国の外交交渉を積極的に後押しし、さらなる結果を図るため、2月7日の「北方領土の日」を中心に、「北方領土の日特別啓発期間」を定め、道及び関係団体の連携のもと一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開してまいります。

■お問い合わせ

企画商工課企画担当
電話 56・2124

多重債務金融サービス 無料巡回相談(旭川会場)の実施について

北海道財務局では、消費者金融やクレジットの利用により高額な借金を抱えお悩みの方々からの相談を受け付け、解決方法をご案内しております。

また、金融商品・サービスにかかわるご相談や、ヤミ金融、未公開株等の存在の情報、不正利用口座の情報提供もお受けしております。

今般、次の日程で多重債務および金融サービスについての巡回相談を実施いたしますので、一人で悩まず専門相談員にお話しをお聴かせください。

【日時】

1月25日(金) 9時~17時

【会場】

旭川地方合同庁舎西館1階
第1共用会議室

【予約受付】

開催日前日までの9時~15時

【借金のご相談について】

◆ 秘密は厳守します

◆ お借入れに関する次の資料

をご用意願います

①契約書写し、②利用代金請求書、③取引明細及び領収書、④住宅ローン、オートローン、教育ローンのある方はお借入れの資料

当日、お越しいただけない方につきましても、北海道財務局常設窓口においてご相談を受け付けておりますので、「お問い合わせ・相談窓口」の電話番号へお気軽にご相談ください。

■お問い合わせ・相談窓口

北海道財務局

・多重債務者相談窓口

電話011-807-5144

・金融ほつとライン

電話011-807-5145

ご厚志に 感謝いたします。

◆熊崎一人さん(千歳)から、災害救助用ゴムボート一式のご寄贈をいただきました。

占冠村

◆黒瀬ミチ子さん(高台)から、亡夫(故黒瀬節夫さん)の香典返しを廃し、心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人

占冠村社会福祉協議会

村営住宅入居者募集のご案内

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8,000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※ 単身の方でも入居できます。
※ 連帯保証人が2名必要です。

★ 入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■ 家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■ 入居可能日 概ね2月1日(金)

■ 入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■ 申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所

■ お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172

募集団地 ● 受付期限 1月15日(火)

- 占冠地区 2戸
 - 占冠団地 3DK 2戸
- トマム地区 1戸
 - 第3トマム団地 3LDK 1戸
- 中央地区 1戸
 - 第2千歳団地 4LDK 1戸

皆様の入居を
お待ちしております

※ みなし特公賃住宅は、村営住宅とは入居資格が異なりますので、詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。